

売マンション

2DK角部屋 480万円

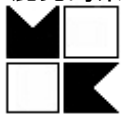
マンション名	白栄マンション303号		所在地	鹿児島市堀江町7番地3		
交通	バス「新町」バス停まで約120m徒歩約2分 市電「いづろ」電停まで約440m徒歩約6分		構造規模	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建3階部分		
専有面積	37.44㎡(登記簿)	バルコニー面積	土地権利	所有権	用途地域	商業地域
築年月	昭和56年5月16日竣工	総戸数	13戸		管理形態	委託管理(巡回)
管理費	3,000円/月	修繕立金	5,000円/月	現況	空室	引渡日
学区	[小学校]松原小学校まで約600m徒歩約8分 [中学校]甲東中学校まで約1050m徒歩約14分		備考	固定資産・都市計画税36,148円/年		
				即可	駐車場	敷地内なし



- ・いづろ今村病院まで約220m徒歩約3分
- ・鹿児島松原郵便局まで約240m徒歩約3分
- ・ローソン鹿児島大門口店まで280m徒歩約4分
- ・種子、屋久高速船旅客ターミナルまで約380m徒歩約5分
- ・マルヤガーデンズまで約430m徒歩約6分
- ・天文館通りまで約500m徒歩約7分
- ・山形屋、鹿児島銀行本店まで約580m徒歩約8分



九州不動産公正取引協議会加盟
鹿児島県宅地建物取引業協会会員 鹿児島県知事(8)3593号



丸建商事
有限会社

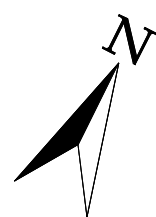
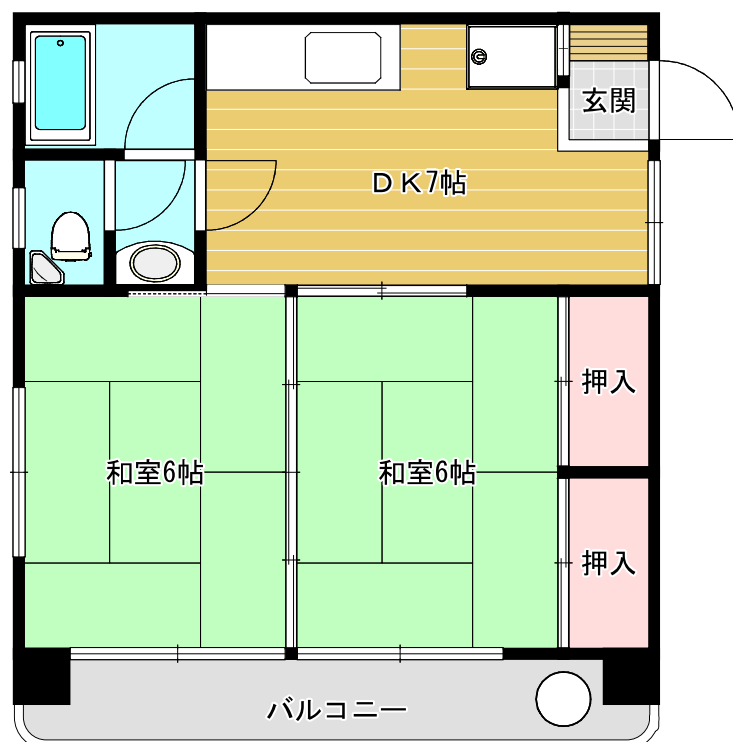
鹿児島市南林寺町18番19号
ホームページ www.maruken-syouji.com

[取引形態：一般媒介]

TEL 099-225-2957

FAX 099(227)3757
E-mail orikawa@maruken.name

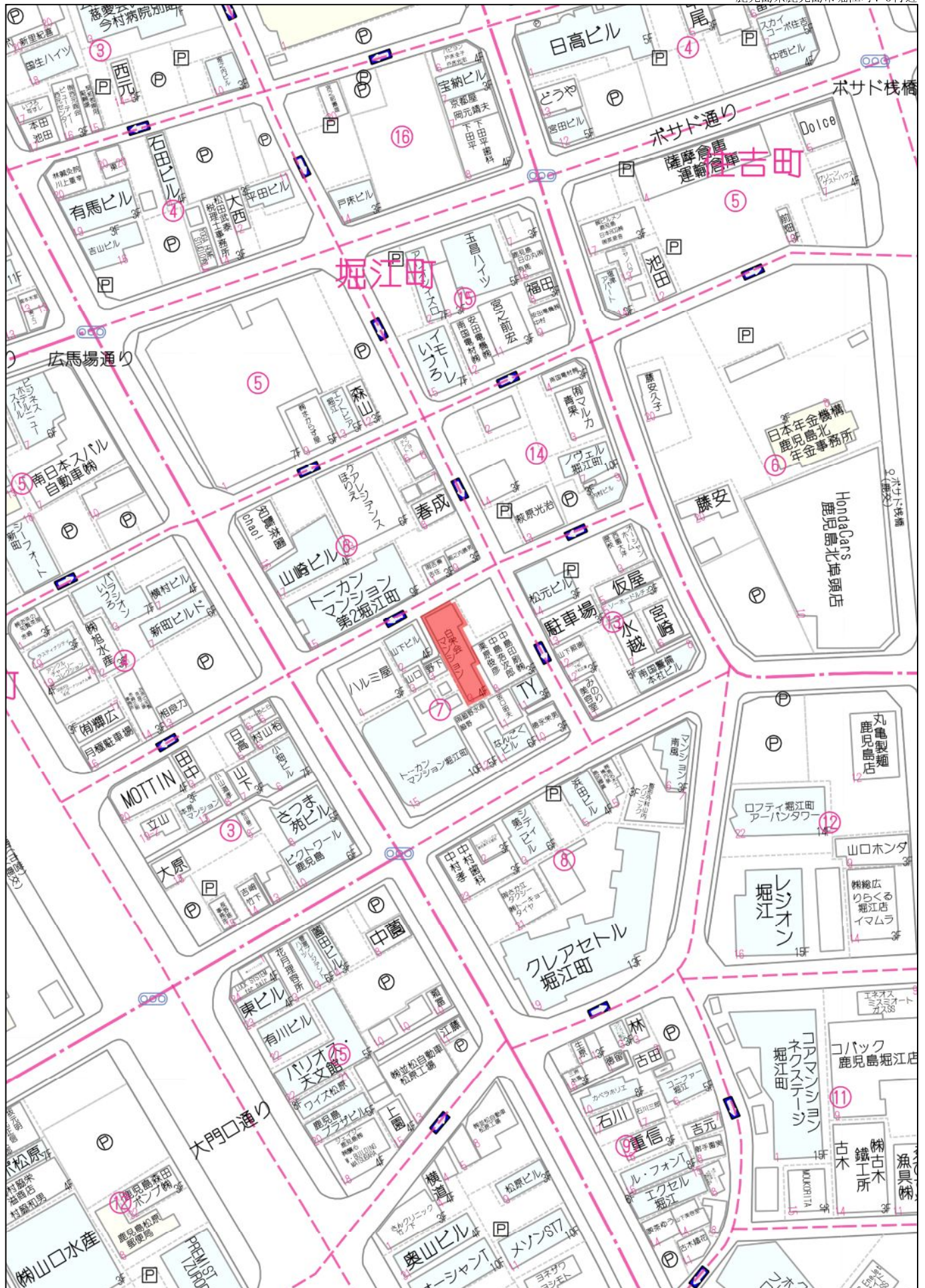






280m

禁無断複写複製
有限会社丸建商事



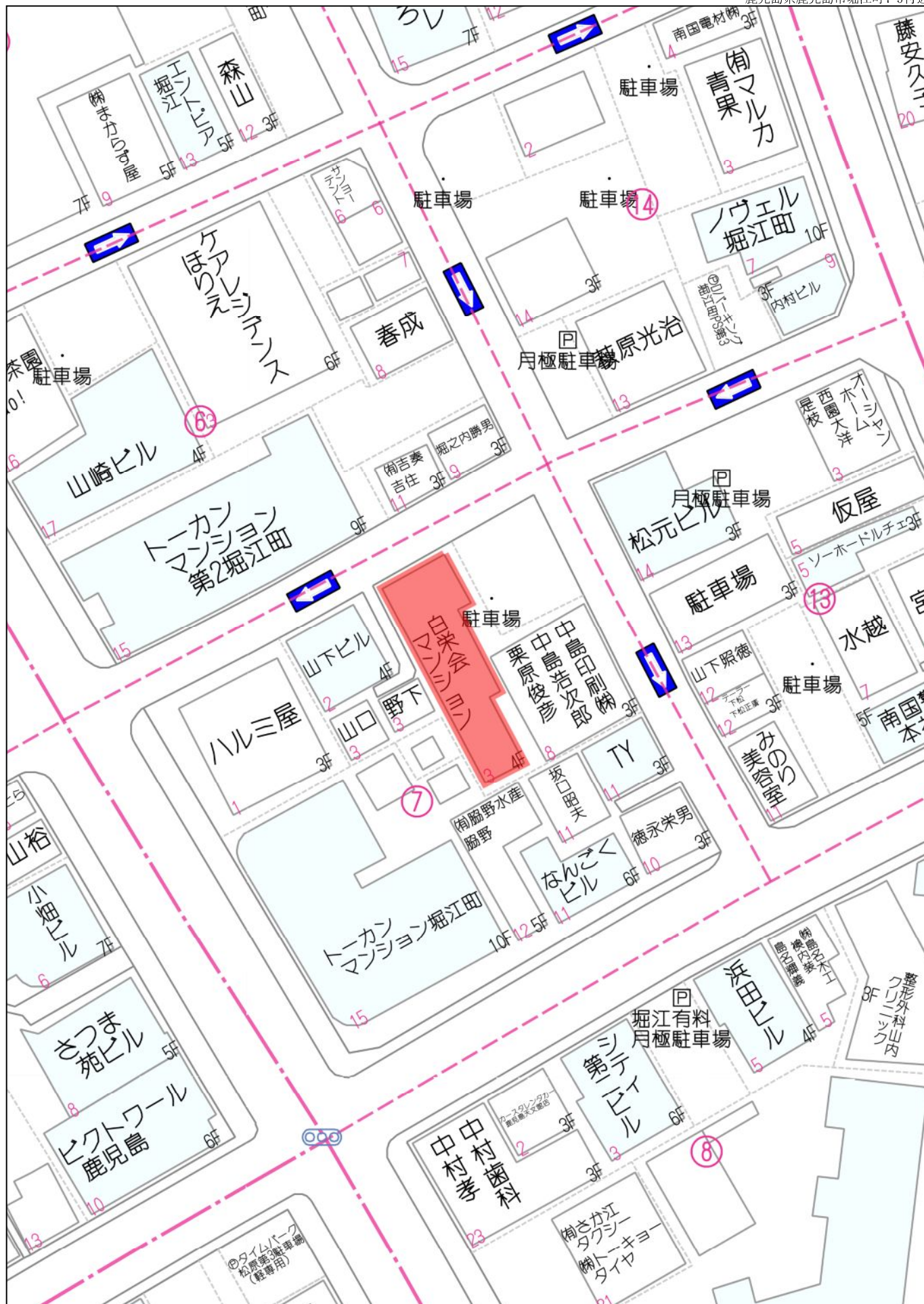
60m

1:1386

禁無断複写複製

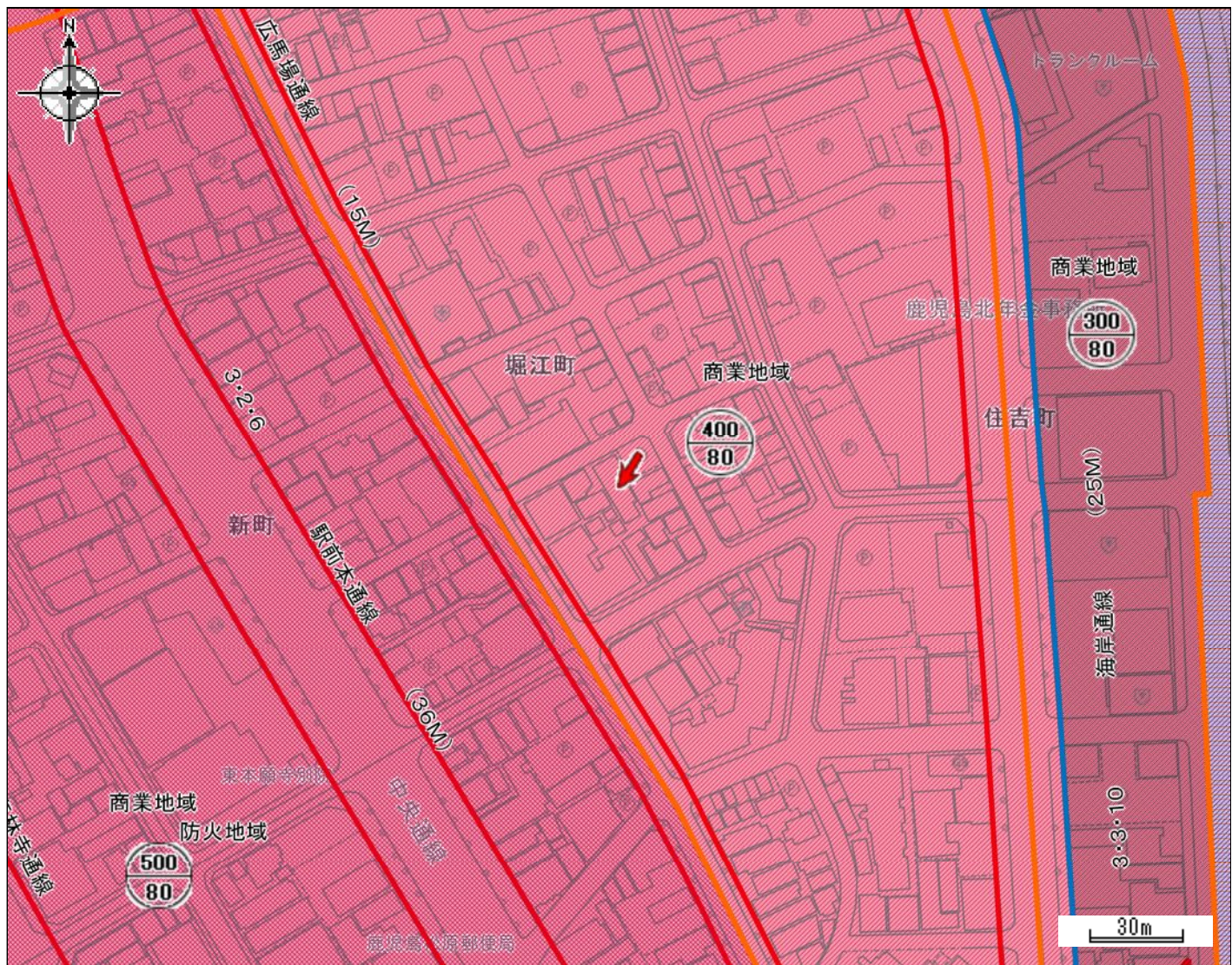
有限会社丸建商事

Z13H0957-20211118145609



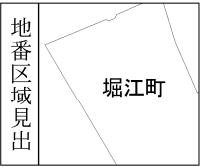
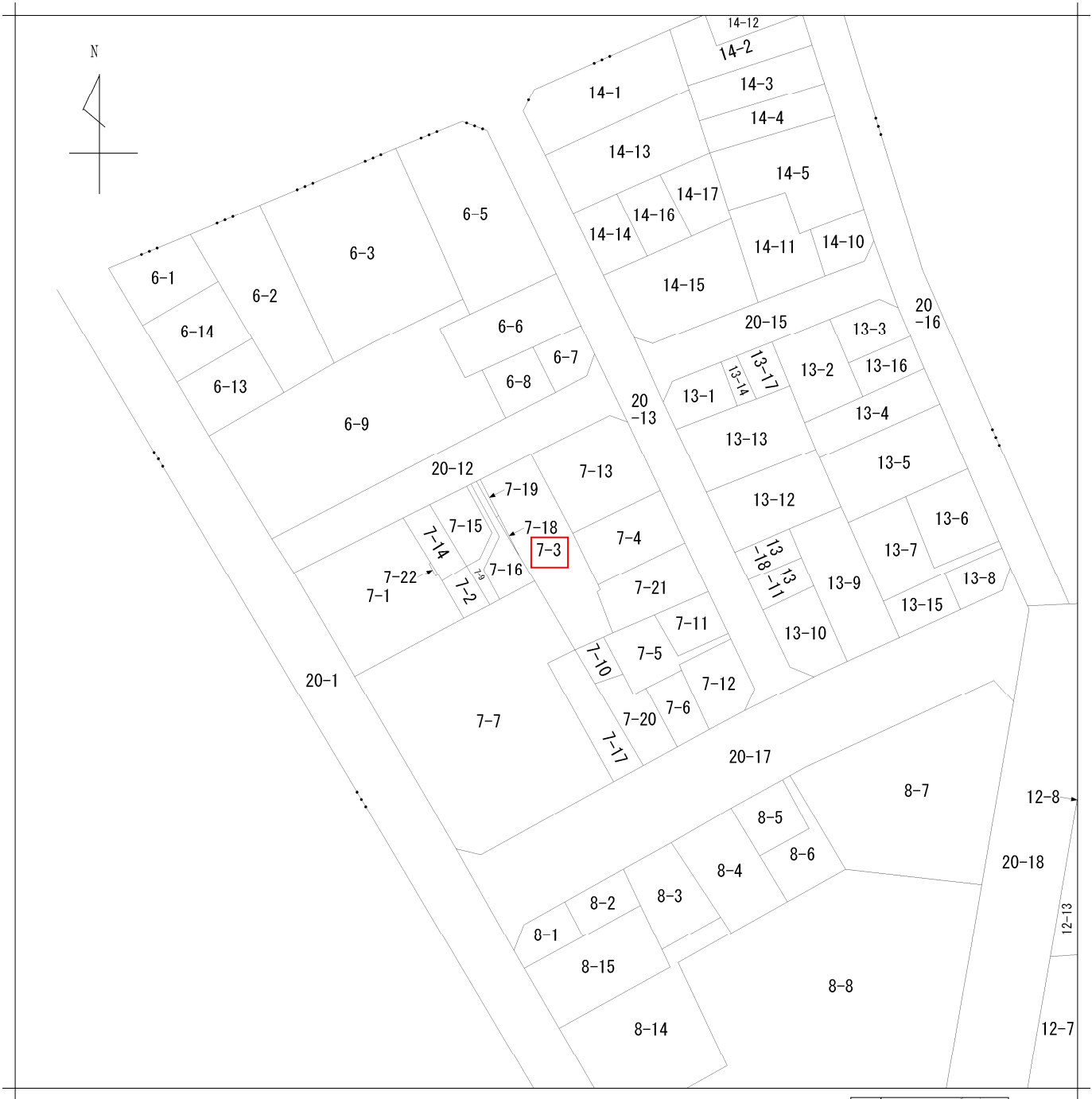
40m

1:603



都市計画区域	鹿児島都市計画区域	区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域	容積率 (%)	400
建ぺい率 (%)	80	防火・準防火地域	準防火地域
駐車場整備地区	駐車場整備地区	特別用途地区	-
特定用途制限地域	-	高度利用地区	-
高度地区	-	風致地区	-
臨港地区	-	流通業務地区	-
地区計画	-	都市計画道路	-
通路	-	都市高速鉄道	-
駐車場	-	自動車ターミナル	-
公園・緑地・墓園	-	下水道 (施設)	-
ごみ焼却場	-	市場	-
と畜場	-	火葬場	-
流通業務団地	-	土地区画整理事業	戦災復興地区
市街地再開発事業	-	指定既存集落区域	-
宅地造成工事規制区域	-	立地適正化計画区域	立地適正化計画区域
居住誘導区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域	中心市街地(広域商業高度集積ゾーン)
眺望確保範囲	-	景観計画区域	市街地・台地ゾーン
屋外広告物規制地域	第2種制限地域		

この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。



請 求 部	所 在	鹿児島市堀江町					地 番	7番3			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和44年12月10日				備 付 年 月 日 (原 図)		補 記 項 事				



2021/11/18 13:16 現在の情報です。

専有部分の家屋番号		7-3-1 7-3-4 7-3-5 7-3-7 ~ 7-3-13			
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	平成9年6月26日	所在図番号	余白
所 在	鹿児島市堀江町 7番地3				余白
① 構 造	② 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1階		129:16	余白	
	2階		123:06		
	3階		123:06		
	4階		123:06		
余白	余白		:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日	
			:		
			:		

表 題 部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	3400000227298
家屋番号	堀江町 7番3の9	余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 37:44	昭和56年5月16日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和56年6月3日 第464号	所有者 鹿児島市下荒田二丁目8番16号 中 蘭 ノ ブ 子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
2	所有権移転	平成28年9月6日 第39075号	原因 平成28年6月30日相続 所有者 鹿児島市東谷山二丁目27番5号 中 蘭 美 穂 子

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

005192

各階平面図



中蘭

家屋番号

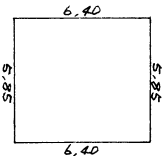
堀江町7番地の9

建物図面
各階平面図

建物の所在

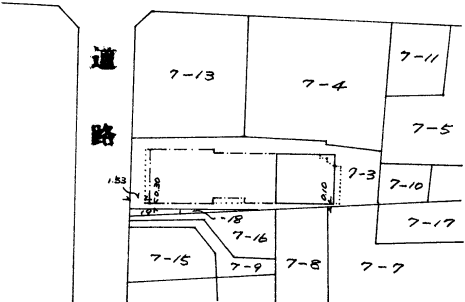
鹿児島市堀江町7番地3

56
5
28



床面積

$5.85 \times 6.40 = 37.4400$



建物の存する部分3階

作製者

鹿児島市鴨池新町1番3号

土地調査士 藤島純一郎 (昭和56年5月20日作製)

縮尺

1/250

申請人

中蘭ノブ子

縮尺

1/600



2021/11/18 13:27 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年6月26日	不動産番号	3400000237899
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	鹿児島市堀江町				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 (坪)	原因及びその日付〔登記の日付〕	
69番	宅地	⑪	19:92	余白	
7番3	宅地		391:43		昭和38年9月11日土地区画整理法による換地処分 従前の土地 69番、75番イのイ、75番6、新町58番2 〔昭和38年12月9日〕
余白	余白		227:22		③7番3、7番13に分筆 〔昭和44年9月8日〕
余白	余白		222:33		③7番3、7番18、7番19に分筆 〔昭和49年4月1日〕
余白	余白	余白	:		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和46年12月18日 第52682号	原因 昭和46年12月17日売買 共有者 鹿児島市小野町6280番地 持分13分の1 中 迫 鷹 雄 鹿児島市荒田二丁目38番5号 13分の1 白 川 安 男 鹿児島市田上町3321番地8 13分の1 尾 田 原 慶 太 郎 鹿児島市城南町4番16号 13分の1 白 川 益 雄 鹿児島市谷山塩屋町721番地36 13分の1 白 川 安 隆 鹿児島市西田二丁目13番25号 13分の1 森 山 清 隆 鹿児島市和田町267番地 13分の1 大 内 山 良 一 鹿児島市鴨池町1853番地 13分の1 上 之 園 光 雄 鹿児島市下荒田二丁目8番16号 13分の1 中 蘭 秀 男 鹿児島市伊敷町2767番地2 13分の1 藤 崎 武 夫 鹿児島市荒田二丁目76番12号 13分の1 富 川 國 一 鹿児島市新栄町20番7号 13分の1 吉 永 義 治 鹿児島市池之上町9番15号 13分の1 山 口 四 郎 順位6番の登記を移記
2	中迫鷹雄持分全部移転	昭和53年2月2日 第448号	原因 昭和53年1月31日売買 共有者 鹿児島市荒田二丁目38番5号 持分143分の1 白 川 安 男 鹿児島市田上町3321番地8 143分の1 尾 田 原 慶 太 郎 鹿児島市城南町4番16号

			1 4 3 分の 1 白 川 益 雄 鹿児島市谷山塩屋町 7 2 1 番地 3 6 1 4 3 分の 1 白 川 安 隆 鹿児島市西田二丁目 1 3 番 2 5 号 1 4 3 分の 1 森 山 清 隆 鹿児島市和田町 2 6 7 番地 1 4 3 分の 1 大 内 山 良 一 鹿児島市鴨池町 1 8 5 3 番地 1 4 3 分の 1 上 之 園 光 雄 鹿児島市下荒田二丁目 8 番 1 6 号 1 4 3 分の 1 中 園 秀 男 鹿児島市伊敷町 2 7 6 7 番地 2 1 4 3 分の 1 藤 崎 武 夫 鹿児島市荒田二丁目 7 6 番 1 2 号 1 4 3 分の 1 富 川 國 一 鹿児島市新栄町 2 0 番 7 号 1 4 3 分の 1 吉 永 義 治 順位 7 番の登記を移記
3	山口四郎持分全部移転	昭和 5 3 年 2 月 2 日 第 4 4 9 号	原因 昭和 5 3 年 1 月 3 1 日売買 共有者 鹿児島市荒田二丁目 3 8 番 5 号 持分 1 4 3 分の 1 白 川 安 男 鹿児島市田上町 3 3 2 1 番地 8 1 4 3 分の 1 尾 田 原 慶 太 郎 鹿児島市城南町 4 番 1 6 号 1 4 3 分の 1 白 川 益 雄 鹿児島市谷山塩屋町 7 2 1 番地 3 6 1 4 3 分の 1 白 川 安 隆 鹿児島市西田二丁目 1 3 番 2 5 号 1 4 3 分の 1 森 山 清 隆 鹿児島市和田町 2 6 7 番地 1 4 3 分の 1 大 内 山 良 一 鹿児島市鴨池町 1 8 5 3 番地 1 4 3 分の 1 上 之 園 光 雄 鹿児島市下荒田二丁目 8 番 1 6 号 1 4 3 分の 1 中 園 秀 男 鹿児島市伊敷町 2 7 6 7 番地 2 1 4 3 分の 1 藤 崎 武 夫 鹿児島市荒田二丁目 7 6 番 1 2 号 1 4 3 分の 1 富 川 國 一 鹿児島市新栄町 2 0 番 7 号 1 4 3 分の 1 吉 永 義 治 順位 8 番の登記を移記
4	尾田原慶太郎持分全部移転	昭和 5 4 年 3 月 1 9 日 第 3 6 9 2 号	原因 昭和 5 4 年 3 月 1 7 日売買 共有者 鹿児島市荒田二丁目 3 8 番 5 号 持分 1 4 3 0 分の 1 3 白 川 安 男 鹿児島市城南町 4 番 1 6 号 1 4 3 0 分の 1 3 白 川 益 雄 鹿児島市谷山塩屋町 7 2 1 番地 3 6 1 4 3 0 分の 1 3 白 川 安 隆 鹿児島市西田二丁目 1 3 番 2 5 号 1 4 3 0 分の 1 3 森 山 清 隆 鹿児島市和田町 2 6 7 番地 1 4 3 0 分の 1 3 大 内 山 良 一 鹿児島市鴨池町 1 8 5 3 番地 1 4 3 0 分の 1 3 上 之 園 光 雄 鹿児島市下荒田二丁目 8 番 1 6 号 1 4 3 0 分の 1 3 中 園 秀 男 鹿児島市伊敷町 2 7 6 7 番地 2

			1 4 3 0 分の 1 3 藤 崎 武 夫 鹿児島市荒田二丁目 7 6 番 1 2 号 1 4 3 0 分の 1 3 富 川 國 一 鹿児島市新栄町 2 0 番 7 号 1 4 3 0 分の 1 3 吉 永 義 治 順位 9 番の登記を移記
5	白川益雄持分全部移転	昭和 5 5 年 8 月 7 日 第 1 0 8 7 号	原因 昭和 5 5 年 8 月 1 日 売買 共有者 鹿児島市西陵三丁目 1 7 番 8 号 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 上 四 元 修 順位 1 0 番の登記を移記
6	富川國一持分全部移転	昭和 5 6 年 9 月 1 9 日 第 2 7 7 8 号	原因 昭和 5 6 年 9 月 1 6 日 売買 共有者 鹿児島市紫原一丁目 2 2 番 3 ー 3 号 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 田 村 秀 男 順位 1 1 番の登記を移記
7	上之園光雄持分全部移転	昭和 5 6 年 1 2 月 2 1 日 第 3 8 8 6 号	原因 昭和 5 6 年 1 2 月 2 0 日 売買 共有者 川辺郡知覧町南別府 2 7 0 3 4 番地 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 中 村 明 人 順位 1 2 番の登記を移記
8	中村明人持分全部移転請求権仮登記	昭和 5 6 年 1 2 月 2 1 日 第 3 8 8 8 号	原因 昭和 5 6 年 1 2 月 2 1 日 代物弁済予約 権利者 北海道函館市末広町 2 2 番 5 号 株 式 会 社 ジ ャ ッ ク ス 順位 1 3 番の登記を移記
	余 白	余 白	余 白
9	大内山良一持分全部移転	昭和 5 7 年 2 月 1 0 日 第 1 4 8 5 号	原因 昭和 5 7 年 1 月 1 1 日 売買 共有者 熊本郡上屋久町宮之浦 2 4 5 0 番地 1 0 8 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 玉 利 五 月 男 順位 1 4 番の登記を移記
1 0	吉永義治持分全部移転	昭和 5 7 年 7 月 1 2 日 第 1 7 6 4 号	原因 昭和 5 7 年 5 月 2 1 日 売買 共有者 鹿児島市武三丁目 2 6 番 2 5 号 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 濱 元 勇 順位 1 6 番の登記を移記
1 1	藤崎武夫持分全部移転	昭和 5 8 年 4 月 1 2 日 第 1 5 2 0 号	原因 昭和 5 8 年 4 月 1 日 売買 共有者 鹿児島市伊敷町 1 4 7 番地 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 米 澤 勝 子 順位 1 8 番の登記を移記
付記 1 号	1 1 番登記名義人表示変更	平成 1 7 年 1 1 月 2 2 日 第 5 0 5 2 7 号	原因 平成 1 5 年 1 月 1 6 日 住所移転 共有者 米澤勝子の住所 鹿児島市伊敷台五丁目 2 番 1 9 号
1 2	田村秀男持分全部移転	平成 6 年 3 月 4 日 第 6 1 6 号	原因 平成 5 年 1 2 月 6 日 相続 共有者 鹿児島市紫原二丁目 6 番 2 3 ー 1 3 号 (市住式参一参参) 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 田 村 ス ミ 子 順位 1 9 番の登記を移記
1 3	田村スミ子持分全部移転	平成 6 年 3 月 2 4 日 第 3 6 1 3 号	原因 真正な登記名義の回復 共有者 鹿児島市荒田二丁目 7 6 番 1 2 号 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 富 川 國 一 順位 2 0 番の登記を移記
1 4	富川國一持分全部移転	平成 6 年 4 月 2 2 日 第 3 0 3 4 号	原因 平成 6 年 4 月 1 8 日 売買 共有者 鹿児島市堀江町 7 番 3 号 (白栄マンシ ョン 2 0 3) 持分 1 4 3 0 分の 1 4 3 城 川 慎 一 順位 2 1 番の登記を移記
1 5	白川安男持分全部移転	平成 7 年 1 1 月 2 7 日 第 3 8 4 5 号	原因 平成 7 年 4 月 1 6 日 相続 共有者 東京都目黒区大岡山一丁目 2 7 番 1 0 号 持分 1 0 分の 1 平 野 本 子 順位 2 2 番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和 6 3 年法務省令第 3 7 号附則第 2 条第 2 項 の規定により移記

			平成9年6月26日
16	濱元勇持分全部移転	平成11年9月24日 第31023号	原因 昭和58年6月10日相続 共有者 鹿児島市荒田一丁目45番12号 持分1430分の143 濱元好子
付記1号	16番登記名義人住所変更	令和1年6月14日 第23059号	原因 平成14年6月28日住所移転 住所 鹿児島市武一丁目12番5号
17	平野本子持分全部移転	平成13年4月9日 第10254号	原因 平成13年4月2日売買 共有者 鹿児島市荒田一丁目40番7-601号 持分10分の1 白川和子
18	城川慎一持分差押	平成14年7月29日 第26866号	原因 平成14年7月24日鹿児島地方裁判所 競売開始決定 申立人 東京都文京区後楽一丁目4番10号 財団法人公庫住宅融資保証協会
19	城川慎一持分全部移転	平成15年2月10日 第5872号	原因 平成15年2月6日競売による売却 共有者 鹿児島市下荒田二丁目17番6号 持分1430分の143 宮永哲郎
20	18番差押登記抹消	平成15年2月10日 第5872号	原因 平成15年2月6日競売による売却
21	宮永哲郎持分全部移転	平成15年5月29日 第25132号	原因 平成15年5月29日売買 共有者 鹿児島市堀江町7番3号（白栄マンション203号） 持分1430分の143 林直子
付記1号	21番登記名義人住所変更	平成18年12月11日 第55549号	原因 平成18年9月14日住所移転 共有者林直子の住所 鹿児島市堀江町10番20-701号
22	玉利五月男持分全部移転	平成17年9月13日 第40220号	原因 平成15年12月2日相続 共有者 鹿児島市東俣町3833番地11 持分1430分の143 玉利則昭
23	米澤勝子持分全部移転	平成17年11月22日 第50529号	原因 平成17年11月21日売買 共有者 鹿児島市易居町7番10号 持分1430分の143 盛将人
24	林直子持分全部移転	平成18年12月11日 第55550号	原因 平成18年12月11日売買 共有者 鹿児島県鹿屋市田崎町2344番地3 持分1430分の143 若松重光
25	盛将人持分全部移転	平成19年11月6日 第46465号	原因 平成19年11月6日売買 共有者 鹿児島市永吉二丁目31番26号 持分1430分の143 堂園一郎
26	中蘭秀男持分全部移転	平成21年2月3日 第4190号	原因 平成20年10月29日相続 共有者 鹿児島市東谷山二丁目27番5号 持分10分の1 中蘭美穂子
27	玉利則昭持分差押	平成26年9月26日 第45571号	原因 平成26年9月24日鹿児島地方裁判所 強制競売開始決定 債権者 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県信用保証協会
28	玉利則昭持分全部移転	平成27年5月12日 第20316号	原因 平成27年5月8日強制競売による売却 共有者 鹿児島県鹿屋市旭原町3592番地38 持分1430分の143 有限会社一里山不動産
29	27番差押登記抹消	平成27年5月12日 第20316号	原因 平成27年5月8日強制競売による売却
30	有限会社一里山不動産持分全部移転	平成28年5月26日 第22821号	原因 平成28年5月26日売買 共有者 鹿児島市堀江町7番3号（白栄会マンション403号） 持分1430分の143 谷口裕麻
31	堂園一郎持分全部移転	平成29年4月11日 第15422号	原因 平成29年4月11日売買 共有者 鹿児島市西陵二丁目17番3号 持分1430分の143 佐藤洋子

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	森山清隆持分根抵当権設定	昭和56年7月15日 第2164号	原因 昭和56年7月15日設定 極度額 金1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 鹿児島市西田二丁目13番25号 森 山 清 隆 根抵当権者 鹿児島市金生町6番6号 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行 (取扱店 武町支店) 共同担保 目録(※)第4282号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和60年5月22日 第2473号	原因 昭和60年5月22日変更 債務者 鹿児島市西田二丁目13番13号 株 式 会 社 森 山 タ イ ル 順位1番付記1号の登記を移記
2	中村明人持分抵当権設定	昭和56年12月21日 第3887号	原因 昭和56年12月17日金銭消費貸借同 年12月21日設定 債権額 金500万円 利息 月0・67% 損害金 年14% 債務者 川辺郡知覧町南別府27034番地 中 村 明 人 抵当権者 大阪市北区中之島二丁目2番5号 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 共同担保 目録(※)第5828号 順位3番の登記を移記
3	玉利五月男持分根抵当権設定	昭和57年2月22日 第2972号	原因 昭和56年12月24日設定 極度額 金500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 熊毛郡上屋久町宮之浦2450番地1 08 玉 利 五 月 男 根抵当権者 鹿児島市金生町6番6号 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行 (取扱店 屋久島支店) 共同担保 目録(※)第6255号 順位4番の登記を移記
4	瀧元勇持分抵当権設定	昭和57年7月12日 第1766号	原因 昭和57年7月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,000万円 利息 年8・34%(年365日日割計算) 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市武三丁目26番25号 瀧 元 勇 抵当権者 大分市王子中町4番10号 株 式 会 社 豊 和 相 互 銀 行 (取扱店 鹿児島支店) 共同担保 目録(※)第7664号 順位5番の登記を移記
5	城川慎一持分抵当権設定	平成6年5月6日 第421号	原因 平成6年5月2日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,380万円 利息 甲金680万円につき年3・65%た だし平成16年5月2日から年3・75% 乙金700万円につき年3・75%(た だし月割計算、月末満の期間は年365日日割計 算) 損害金 年14・5%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市堀江町7番3号(白栄マンシ ョン203) 城 川 慎 一 抵当権者 東京都港区北青山一丁目2番3号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 株式会社鹿児島銀行御本町支店) 共同担保 目録(※)第834号 順位9番の登記を移記
付記1号	5番登記名義人表示変更	平成14年5月10日 第16538号	原因 平成6年7月24日主たる事務所移転 主たる事務所 東京都文京区後楽一丁目4番1 0号
付記2号	5番抵当権移転	平成14年5月10日 第16539号	原因 平成14年5月10日代位弁済 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 財団法人公庫住宅融資保証協会
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
6	4番抵当権抹消	平成11年7月30日 第25041号	原因 平成11年7月29日解除

<u>7</u>	<u>濱元好子持分根抵当権設定</u>	<u>平成11年10月12日</u> <u>第32888号</u>	原因 平成11年10月12日設定 極度額 金360万円 債権の範囲 消費貸借取引 売買取引 当座貸 越取引 保証取引 手形債権 小切手債権 平成11年10月12日農業協同組合取引契 約 債務者 鹿児島市西陵二丁目55番7号 濱元 俊一 根抵当権者 鹿児島市堀江町19番1号 かごしま農業協同組合 共同担保 目録(注)第1286号
付記1号	7番根抵当権変更	平成12年10月20日 第33424号	原因 平成12年10月20日変更 極度額 金780万円
付記2号	7番根抵当権移転	平成31年4月24日 第16398号	原因 平成14年3月1日かごしま農業協同組 合合併 平成21年3月2日かごしま中央農業協同組 合合併 平成30年3月1日合併 根抵当権者 鹿児島市小川町27番17号 鹿児島みらい農業協同組合
8	5番抵当権抹消	平成15年2月10日 第5872号	原因 平成15年2月6日競売による売却
9	3番根抵当権抹消	平成27年5月12日 第20316号	原因 平成27年5月8日強制競売による売却
10	谷口裕麻持分抵当権設定	平成28年5月26日 第22823号	原因 平成28年5月26日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金540万円 利息 年0・95% 損害金 年14・0% 債務者 鹿児島市堀江町7番3号（白栄会マン ション403号） 谷口 裕麻 抵当権者 鹿児島市金生町6番6号 株式会社鹿児島銀行 共同担保 目録(注)第3974号
11	7番根抵当権抹消	令和1年6月14日 第23060号	原因 令和1年6月7日解除

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

前 7-3 後・新 131922

地番 7-3 7-18.79

地積測量図

土地の所在 鹿児島市梅江町

昭和49年11月23日
作製年月日

作製者

鹿児島市田上町参〇
土地家屋調査士
福田 博光 二

申請人

別紙記載の通り



面積計算

$$(10) 8.25 \times 0.33 \times \frac{1}{2} = 1.42375$$

$$(11) 7.40 \times (0.60 + 0.33) / 2 = 3.421$$

$$(1) \frac{227.22}{209.12} - (0+11) = \frac{222.3325}{209.12} = 222.33 \text{ m}^2$$

(日調連9)

縮尺

1/200

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

131923

2/2

申請人の表示

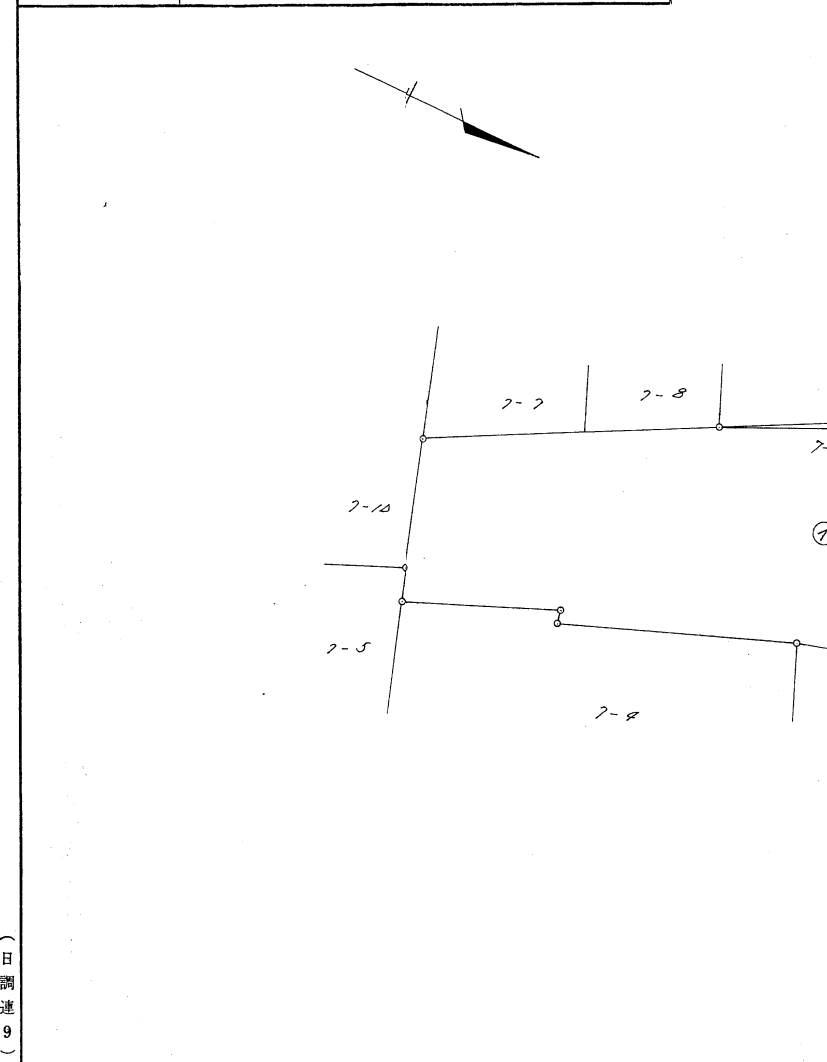
山口	吉永	富川	藤崎	中	上之園	大内山	森山	白川	白川	尾田原	白川	中迫
四郎	義治	國一	武夫	秀雄	光雄	良一	清隆	安隆	益雄	慶太郎	安男	鷹雄

前 7-3 後・新

131922

(2/2)

地番	7-3 7-18.79	地積	544.9.8
土地の所在	鹿児島市堀江町		



(日調連9)

縮尺 1/200

(日本土地家屋調査)

令和 3年度

公 課 証 明 書

鹿児島県鹿児島市

所有者住所（所在地） 鹿児島県鹿児島市東谷山2丁目27番5号

所有者氏名（名 称） 中蘭 美穂子

令和 3年 1月 1日 現在

1 枚目 / 1 枚中

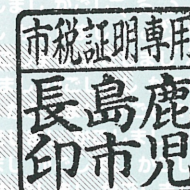
物件	所 在 地 地 番 家屋番号	登記地目・構造 課税地目・種類 屋 根	登記地積・建築年 課税地積・床面積(㎡) 階 層	評価額(円) 固定資産税課税標準額(円) 都市計画税課税標準額(円)	税相当額(円) 固定資産税 都市計画税	備 考
土地 00	堀江町 7番3	宅地 宅地	全体 222.33 全体 222.33	全体 21,284,317 持分 352,170 持分 704,341	持分 4,930 持分 2,113	1/10
家屋 本 家	堀江町 7番地3 7番3-9	鉄筋コンクリート造 居宅 陸屋根	昭和56年建築 全体 38.95 地上1階	全体 1,712,111 全体 1,712,111 全体 1,712,111	全体 23,969 全体 5,136	
	以下余白					

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 3年12月 3日

鹿児島市長

下鶴 隆央



市税証 第 24018357 号